

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1472602448
法人名	有限会社 ネオビジョン
事業所名	プライミーよこよこ
訪問調査日	平成20年5月27日
評価確定日	平成20年7月27日
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会

項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

記入方法
 [取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
 [取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。
 [取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年8月4日

【評価実施概要】

事業所番号	1472602448		
法人名	有限会社 ネオビジョン		
事業所名	プライミーよこよこ		
所在地 (電話番号)	神奈川県相模原市横山3-22-9 (電話) 042-730-2521		
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区本町2-10 横浜大栄ビル8階		
訪問調査日	平成20年5月27日	評価確定日	平成20年7月27日

【情報提供票より】(20年5月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 8月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤 8人, 非常勤 16人, 常勤換算	12.4人

(2) 建物概要

建物構造	木造2階建て		
	2階建ての 1階 ~ 2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	46,000 円	その他の経費(月額)	37,000 円
敷金	有() 円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(184,000 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	200 円	昼食 320 円
	夕食	450 円	おやつ 70 円
	または1日当たり 1,040 円		

(4) 利用者の概要(5月1日現在)

利用者人数	18 名	男性	2 名	女性	16 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低	73 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	相武台メディカルクリニック	かみみぞ中央歯科
---------	---------------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>このホームは、JR相模原駅からバスを利用してバス停から徒歩5分、また、上溝駅からは徒歩15分のところにある。周辺は静かな住宅地で、近くには横山3丁目公園があり、利用者の散歩コースになっている。ホーム内には絵画が多く飾られ、利用者の眼を楽しませている。</p> <p>職員は、利用者の「叶えたい暮らしが叶えられる」ように映画鑑賞や歌舞伎の鑑賞に同行するなど個別対応し、利用者の思いに沿えるように努力をしている。</p> <p>家族の希望、主治医の判断によりターミナルケアが可能である。</p> <p>医療連携体制加算の指定を受けており、提携医療機関と24時間連絡が可能である。医師の往診が2週間に1回、看護師の健康チェックが週1回あり、歯科医は必要な時に訪問診療が受けられる体制である。</p>

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>外部評価の結果は玄関にファイルしてあり、いつでも見ることが出来るようになっていた。改善点は職員全員で検討し、サービスの向上を目指している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員は管理者から自己評価、外部評価について説明を受け、職員同士で意見交換を行っている。管理者が前回の自己評価を確認しながら、全職員と個々にヒアリングを行い、それをもとに自己評価票を作成した。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回行っており、これまでに11回実施されている。参加メンバーは、家族、自治会長、地域包括支援センター職員、老人会会長、民生委員など幅広い立場の人が参加している。会議に合わせて地域向けのホーム便り(よこよこ伝心)を発行している。会議では、ホームの状況、運営報告を行い、外部評価受審について説明をした。参加者から「公民館祭り」、「子育てサロン」の情報提供、お誘いを受けるなどした。意見、情報などは今後活かすように取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>家族会、運営推進会議、来訪時に声をかけて意見や要望を聞き、運営に反映させている。玄関に目安箱を設置して、いつでも意見を出してもらえるようになっている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入して夏祭りに参加し、模擬店を出し地域の方と交流している。「よこよこ伝心」を発行して自治会に回覧してもらい、ホームの暮らしぶりや運営を伝えている。地域の防災訓練に参加している。こども110番の家に登録して、子供が駆け込めるようにしている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員にアンケートを行い、事業所独自の分かりやすい理念に作り直した。「自分らしい暮らしを見出すケア」、「暮らしの中でできる力を引き出すケア」、「敬意を払い、寄り添うケア」、「叶えたいことが叶えられる暮らし」を挙げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者は職員会議時に理念に沿って話をしている。職員間のコミュニケーションの中で理念について話し合っている。「叶えたいことが叶えられる暮らし」を特に大切にしており、個別に映画館に出かけるなど理念を実際のケアに反映させている。理念は、それぞれのユニットに掲示している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	横山3丁目自治会に加入し、夏祭りでヨーヨーつりなどの模擬店を出店して地域の方と交流している。地域向けに日ごろの活動や運営などを紹介した「よこよこ伝心」を発行して、自治会内に回覧している。地域の防災訓練に参加したり、中学生3人の「職業体験」を受け入れている。「こども110番の家」に登録している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は、管理者が前回の自己評価を確認しながら個々の職員からのヒアリングをもとに作成した。職員は、自己評価、外部評価について管理者から説明を受けており、職員同士の意見交換も行っている。これまでの自己評価票、外部評価の結果を閲覧できるように玄関に開示している		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、これまでに11回実施している。参加メンバーは、自治会長、自治会組長、老人会会長、民生委員、地域包括支援センター職員、利用者、家族である。会議に合わせて「よこよこ伝心」を発行し、行事、運営報告をしている。参加者から意見などを聞き、公民館祭り、子育てサロンなどの情報提供やお誘いを受けた。外部評価受審についても説明をした。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市介護保険課担当窓口職員に事業所の状況を報告したり、相談を行い連携をしている。書類提出の際は、管理者が担当窓口まで書類を持参して話を聞くなど、市と共にサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時には利用者の暮らしぶり等について話し合い、心身の変化があった時は随時電話をしている。ユニットごとに年4回家族向けに「よこよこ通信」を発行し、ホームでの利用者の様子などを写真を多く使い伝えている。個別に「月ご様子」を毎月送付している。毎月、預かり金出納帳のコピーを家族に送付し、来訪時に確認してもらっている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会があり、年1回の食事会や催し物の際に声をかけ一緒に過ごす機会を設けている。家族からの意見などは、来訪時の声かけ、運営推進会議、目安箱などで出してもらっている。これまでに、「朝食をパン食にしてほしい」という意見を聞き入れたケースがある。苦情受付書、苦情解決要綱は玄関に開示され、苦情解決までの手順が整備されている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が代わる場合は引継ぎ期間を1ヶ月程度取っており、スムーズに異動が出来ている。新しい職員が入る場合は自己紹介を行い、馴染みの職員が間に入って利用者に関わり、馴染んでもらえるようにしている。家族に職員の異動を通信などで報告している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	パートの職員にも研修に参加する機会がある。勉強会(内部研修)は、毎月1回、すべての職員の参加を目標に開催している。勉強会には講師を招いている。神奈川県認知症グループホーム協会の研修に8回参加するなど、案内があった研修に積極的に参加している。研修参加者は、レポートの提出、会議時に報告などを行い、職員間で回覧し、内容を共有している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	神奈川県認知症グループホーム協会のネットワークに加入し、研修などを通じて交流を図っている。法人の他のグループホーム職員、交友のある同業者と質の向上について話をしている。新設グループホームの職員研修を受け入れたことがある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>入居までの流れは、利用の問合せ後、希望者にホームを訪問・見学してもらい、管理者・ユニット職員が希望者の自宅などを訪問して面接を行う、状態の確認後に健康診断を受けてもらう、となっており、その後、入居が決定となる。希望があれば、日中の通い利用、体験入居が出来る体制になっている。入居当初は、利用者の傍らに寄り添って個別に対応している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>訪問調査時、利用者は、掃除機などで廊下の清掃を職員と行っていた。職員は、利用者の得意なことなどを本人、家族から聞いている。職員は、利用者から花の名前を覚えてもらったり、昭和の歌と一緒に歌ったり、将棋の好きな方と将棋を指すなどしている。</p>		
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>「叶えたいことが叶えられる暮らし」を大事にしており、個別に、映画館、グリーンホール相模大野へ映画鑑賞、歌舞伎の鑑賞に出かけたことがある。利用者が入居前から参加していた老人会の活動に参加する際には、職員が同行支援を行うこともある。意向の把握が困難な利用者には、日頃の関わりの中で聞いた言葉を職員が心に留めて、その言葉をつないで利用者の思いを把握している。</p>		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>毎月1回ケアカンファレンスを職員全員で行っている。本人、家族からの要望や担当職員からのモニタリングの報告を協議し、訪問医、看護師に相談してチームで介護計画を作成している。出来上がった介護計画を家族に見てもらい要望があれば変更して新たな介護計画を作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画の見直しは通常3ヶ月に1回見直ししている。状態に変化があった場合は、随時見直しを行っている。</p>		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算の指定を受けている。提携医療機関と24時間連絡が可能である。2週間に1回医師の往診があり、週1回看護師の健康チェックがある。また、歯科医の検診は年1~2回あり、必要な時に訪問診療を受けることができる。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医以外のかかりつけ医を受診している利用者もいる。現在は1名が家族の対応で受診しており、ホームは診察内容を把握している。提携医療機関に無い診療科目は、基本的には家族が同行して別の医療機関を受診することになっているが、職員が通院介助を代行している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族の希望、主治医の判断により、ターミナルケアの実施が可能となっている。出来るだけ早い段階から家族、主治医、職員と話し合い、考え方を共有している。入院などで状態に変化があった時は、繰り返し話し合っている。契約時に「重度化における対応(看取り)指針と同意書」を家族から得ている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報は事務室の鍵のかかるキャビネット、書類などはユニットの作り付けの物入れの中に保管されている。 訪問調査時は、職員は利用者に対して丁寧で優しい言葉掛けをしており、不適切な場面は見られなかった。理念の「敬意を払い寄り添うケア」を実践している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のペースで暮らしてもらえるように、起床時間、食事、入浴、就寝時間等について出来るだけ利用者本位で柔軟に対応している。訪問調査時は、利用者が喫煙場所で煙草を楽しんでいた。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が、買い物、食事の準備から片付けまでを一緒に行っている。職員は、利用者から献立の希望を聞き取り、こまめにメモを取り献立に反映させている。職員は、必要な利用者に食事介助を行いながら利用者と同じ食事を取っている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望に応じて毎日入浴が出来る。14:00～16:30位に入浴をしている。希望があれば午前中や夜間入浴が可能である。季節に合わせてゆず湯や菖蒲湯を楽しんでいる。入浴したくない方には、時間を置いて声かけを行うなど工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	花の水やり、掃除、買い物、調理など一人ひとり力を発揮してもらえるように支援をしている。その他、生花、詩作、ぬり絵、カラオケなどを楽しんでいる。ベランダの物干しは利用者が使いやすいように低く設置されている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は毎日散歩に出かけている。利用者が入居前から参加していた老人会に同行したり、本屋に本を買いに出かけるなどの支援をしている。車で外食、花見、江ノ島、小田原に行くなど遠出もしている。歩行が困難な方は車椅子で出かけている。最近は利用者の身体能力が低下してきたため皆で出かけることが難しく、2～3グループに分けて出かけることが多い。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は日中(7:30～19:00)はかけていない。入口、トイレに鈴をつけ、職員は利用者を見守り、鍵をかけないケアを実践している。こども110番の家に登録しており、子供が駆け込めるようになっている。居室には鍵をかけていない。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練を年2回、19年9月、20年2月に実施している。うち1回は消防署が立会った。自治会の防災訓練に参加している。運営推進会議を通して災害時の協力を地域にお願いしている。水、缶詰、コンロ、防寒着を備蓄している。地域貢献として、毛布、非常用食糧を備蓄し、震災時の避難所としての整備を進めている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分チェック(必要な方のみ)を行っている。管理栄養士に、摂取カロリー、栄養バランスのチェックをしてもらい、また、毎月1回体重測定結果を連絡している。管理栄養士には、現在、3名の利用者の栄養ケアプランを立案してもらっている。嚥下食について指導を受けたこともある。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は採光も良く明るい。玄関をはじめ居間や廊下のいたるところに絵画が飾ってあり利用者の目を楽しませている。玄関に利用者が活けた生花を飾っている。居間のテーブル、椅子などの配置をそれぞれのユニットで利用者に合わせて工夫している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、仏壇、使い慣れたタンス、テレビ、家族の写真や絵など利用者の馴染みのものが思い思いに持ち込まれ、その人らしい部屋になっている。機械換気(24時間換気システム)を各居室に設置している。		

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	プライミーよこよこ
(ユニット名)	ミルク
所在地 (県・市町村名)	相模原市横山3-22-9
記入者名 (管理者)	石井 幸一
記入日	平成20年5月1日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>事業所独自の理念を職員全員で作り上げている。</p> <p>1.「自分らしい暮らしを見出すケア」 2.「暮らしの中でできる力を引き出すケア」 3.「敬意を払い、寄り添うケア」 4.「叶えたいことが叶えられる暮らし」</p>	
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>理念は職員のアンケートを集約して、話し合い検討を重ねて掲げたものです。そこには利用者の生活や業務の遂行に対する思いや考えが描かれています。その運営理念を理解した上で、利用者の暮らしや日常の業務が具体的に実践されている。常に運営理念を基にした利用者への関わりや改善・見直しを行っている。</p>	
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>利用者及び家族に対しては利用相談や契約時に説明を行っている。地域の方々とは「運営推進会議」を通して説明を行い、日々の暮らしの中で交流を図り理解を深めている。また、口頭による説明だけではなく新聞(家族、地域向け)の発行や回覧、屋内の掲示物において日々の暮らしぶりや運営を知って頂けるように工夫を行っている。</p>	<p>「運営推進会議」の開催は11回を数えている。過去2回、自治会の<夏祭り>で模擬店を出店してから徐々に理解や交流が図られている。また、会議を通して地域の催しや活動へのお誘いも頂いている。</p>
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>自治会に加入し、地域の催し等に積極的に参加している。また、「運営推進会議」の開催や日頃からの関わりや交流を通して、気兼ねな話し掛けや立ち寄りをして頂けるように取り組んでいる。日々の暮らしぶりや運営を知って頂けるように新聞<よこよこ伝心>を自治会内で回覧して頂いている。</p>	
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>自治会の「夏祭り」では模擬店(ヨーヨー釣りや西瓜割り)を出店している。また、自治会や地域の方から声を掛けて頂き催しや活動に参加、足を運んでいる。</p>	<p>今年も自治会の「夏祭り」に模擬店の出店を予定し準備しています。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	「運営推進会議」や日頃の交流の中で要望等をお聞きして協力体制の構築に努めている。以前、会議の場においてご意見を頂戴した震災等の際の避難所としての機能については整備を進めている。地域における介護相談事業所としての機能を整えている。また、昨年11月20日地元の中学校生徒3名の「職業体験」を受け入れている。		震災等の避難所として機能できるように整備や準備を重ねている(毛布等の防寒具や非常食の備蓄他)。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事業運営に関して職員全員が常に第三者の視点を持ち、自ら評価を行っている。改善に関しても職員間で検討して早急を実施している。また、改善や試案の提言は日々に取り入れ、その都度改善や対応策に関して検討を行い講じている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、前回会議からの事業運営等に関する報告を行い、意見や要望を聴取し改善に努めている。日常のケアサービスや利用者の暮らしは口頭による説明だけではなく、外部用の新聞<よこよ伝心>に掲載して自治会内に回覧で閲覧して頂いている。また、「運営推進会議」の場が出席頂いた方々の情報交換の機会にもなっている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域に密着した円滑な介護保険事業運営を行えるよう、適宜市町村へ連絡・相談を行い連携を図っている。また生活保護受給者や「福祉サービス利用援助事業」の利用者に関しては、安心して生活ができるよう状況確認など福祉事務所や<あんしんセンター>への報告・連絡を行い連携を継続している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会の参加や報告会を設けて全職員に周知徹底を行っている。また、「運営推進会議」においては<地域包括支援センター>担当者から地域の方々に向けた説明の機会を設けている。現在、「福祉サービス利用援助事業」を利用されている利用者もいるため必要な支援を<あんしんセンター>と継続した連携を行っている。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議や申し送り等において繰り返しの周知徹底に努めている。利用希望者及び相談者については来訪時の察知、地域の在宅高齢者については交流の際の察知や民生委員等からの情報他を通して目を配り早期の発見に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用相談及び見学、または事前面接等において不安や疑問を察知し、具体的にサービスや暮らしぶりを分かりやすい言葉を用いて説明している。解約に関しては十分な連絡と協議を行い、提携医療機関や保険・福祉・介護サービス機関との協力も含めて支援のできる体制が構築されている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常に利用者の日々の暮らしぶりや言葉に耳を傾け、自分の思いを表出できる機会を作っている。その都度、利用者の思いを真摯に受け止め改善に努めている。また面会時や電話連絡により家族に利用者の思いやケア・サービスの提供等の報告や相談を行っている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会や日常の電話連絡において伝えている。また、広報や「月のご様子」の発行、写真の閲覧により、日頃の生活状況が伺えるようにしている。金銭管理については毎月出納帳及び明細書の送付と面会時の照会によりご確認頂いている。「福祉サービス利用援助事業」の利用者に関しては「あんしんセンター」担当者等に提示・確認他を行っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から気軽に申し出て頂けるようにコミュニケーションを図り、面会時や電話連絡においての聴取を行っている。事実が有る場合は速やかに職員からの聴取や把握を行い、対策を検討し改善に努めている。また、「運営推進会議」や「家族会」等においてその機会を設けて運営に反映している。玄関に家族等が無記名で意見や苦情等を記入できるように<目安箱>を設置している。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や申し送りの他、随時その機会を設けて共に検討・改善し運営に反映している。全職員が一体となり事業運営に努めるよう、日頃から説明を行い協力する体制ができている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員会議や申し送りの他、随時その機会を設けている。利用者の状態の変化等による勤務の調整他、急を要する場合は速やかに変更を行い必要な体制を整えることができている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者自身が日頃から声を掛けて意見や不満等に耳を傾け、ストレスの解消や離職の要因に対して必要な措置を講じている。異動や離職の要因となる問題が有る場合は、利用者のダメージを防ぐように職員と十分な検討を行い措置を講じている。また、ダメージの発生時は速やかに対応を行い、最小限に留めるように対応している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時研修や日常の業務を通し、必要な認知症高齢者への介護技術の習熟を図っている。また、内部・外部研修や職員相互の研鑽による質の向上を奨励・実践している。内部研修(勉強会)のテーマや講師は職員へ相談を行い、現状の問題点や必要な支援に関わる事項から選択して決定している。	
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や日頃の業務を通じて、質の向上を目的としたネットワーク作りや交流が図れるように取り組んでいる。事業所間における職員の相互派遣研修、外部事業所との業務連携を行っている。食事提供サービス等に関しては外部事業所(管理栄養士)と連携し、栄養相談・指導等を受けている。また、栄養改善の必要な利用者については「栄養ケアプラン」を立案して頂き必要な支援も行っている。	
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	常に注意を払い、個別に面接や聴取を行い解決等に努めている。また、必要であれば外部者による支援も可能な体制が講じられている。ストレスの解消や職員間の交流を図る目的としての親睦会の開催や野球チームを編成している。	
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	常に努力や実績、勤務姿勢を把握し、職員各自が向上心を持てるように働きかけている。また、個別に機会を設けて面接を行い意見や要望を聴取し、職員個々が向上心を持ち質の高い介護が実践できるように努めている。	
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談や事前面接等の機会を通じ、声に耳を傾け、気持ちに寄り添う働きかけを行い安心感を抱いて頂きます。新しい環境では誰もが不安を抱く事、気持ちを表しにくい事を職員が認識し、配慮した上で働きかけて馴染みの関係を構築するように努めている。	
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用相談や契約時等、言葉に耳を傾け受容している。第三者に気持ちを打ち明ける事により安堵や安心感が得られるという事を職員が認識して対応を行っている。介護の問題は誰にでも関わってくる事柄であるため、職員は自分の身に置き換えたり、自身が体験した介護経験を元にして相談や援助に当たっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の気持ちを受け止め、「今、何に困っていて…」、「何を必要としているのか？」一緒に考え見極めています。その上で問題や気持ちを整理して頂きながら必要なサービス援助や適切なサービス提供機関の紹介を行っている。また、話の中で把握した介護の課題以外にも内在する諸事情が有るとされるため、これに配慮した上で対話を行い信頼感を得られるように努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人の気持ちに配慮し、家族と相談の上で日中の通い利用や体験入居を通して、グループホームの生活に慣れ親しんで頂いてから入居できるようにとのサービスの用意ができています。また、入居当初は環境の変化からダメージを受けやすい為、利用相談や契約時にグループホームの説明をし、家族の協力の下で必要な援助を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活全般において一緒に過ごす場面が多く、その中で利用者の<できる力>を發揮して頂きながら、自分らしい暮らしができるように援助を行っている。また、常に気持ちに寄り添い喜怒哀楽を共有しながら、利用者の人生から学び、支えあえるように心掛けている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の言葉に耳を傾け、気持ちに寄り添い、想いを傾聴し喜怒哀楽を共有できるように援助を行っている。家族関係はそれぞれに事情が異なる為、細心の注意の下で対応を行っている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者及び家族の言葉に耳を傾けて接することで、利用者が安心して自分らしい暮らしを送れるように援助を行っている。家族の利用者に対する気持ちや想いを察知し、家族関係が引き続き良好に営めるように援助を行っている。また、日々の暮らしぶりを面会の際や新聞他の媒体を用いてお知らせすることで、お越し頂けない際も利用者や家族との心の繋がりを持てるように心掛けている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の意向を大切にしながら家族等と相談し、連絡や来訪の機会を継続できるように援助を行っている。これまで利用者個々の意向により、個別対応で自宅や自宅周辺への同行を行っている。常に利用者の言葉に耳を傾けて、思いや要望が叶えられるように対応を行っている。(叶えたいことが叶えられる暮らし)。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	生活全般において職員が寄り添っているため、自然と利用者同士の交流や関係が生まれて共に支え合うことができています。利用者同士の関係を把握し、引き続き良好な支え合いが持てるように援助を行っている。他の利用者の姿が見えないと体調や様子を気に掛けられている言葉が聞かれている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	引き続き電話連絡等を通じて相談や必要な援助を行う体制が整っている。また、利用を終了した利用者の家族の申し入れにより、年に1回参加されている趣味活動グループの<ハ-モコ演奏会>を開催することができている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	理念の「叶えたい事が叶えられる暮らし」の実現に向け、利用者の言葉に耳を傾けて気持ちに寄り添っている。日頃の生活以外にも個別対応として書店での書籍購入や映画鑑賞、喫茶・外食等の同行介助を行っている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用相談や契約時、入居後も利用者や家族の言葉に耳を傾け、また聴取することで理念の「自分らしい暮らしが見出せる」ように援助している。これまでの生活歴や暮らしぶり等を大切にしながら、今後の暮らしが自分らしく営めるように配慮を行っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	職員は利用者一人ひとりが「自分らしい暮らしを見出せる」ように意向や意思決定に基づく援助を行っている。また、「暮らしの中でできる力を引き出す(発揮する)」ことができるように身体・精神状態や生活状況を把握して必要な支援を行っている。利用者との何気ない会話や面会の際等に家族や親類、知人の方から、情報をお聞きしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の業務やケア・カンファレンスを通じて気づきや意見を取り入れ、主治医や看護師等とも相談して介護計画を作成している。また、利用者の日々の暮らしぶりを観察し、家族とも相談の上で「自分らしい暮らしを見出し営める」ように援助を行っている。介護計画の立案に関しては、家族から見直すべき点や要望をお聞きして作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリング期間の終了または状態の変化の際には随時計画の見直しを行っている。その際は家族や主治医、看護師とも相談し、現状に即した計画を作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、利用者の身体・精神状態の変化や気づきに基づきケア・サービスを提供している。ケース記録が利用者の言動や状態の事実、職員の考察や対応を記入できる様式を採用している。その為、サービス提供による利用者の反応や事実の移り変わりに関して、全職員が把握することが可能となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	生活全般においては、利用者の意向や希望に即したサービスが提供できるよう特に日課を設定していない。職員の生活支援に対する意欲も高く、個別の対応が可能で実践ができています。例えば、書店での書籍購入や映画鑑賞等の同行介助や外泊の為に自宅への送迎も行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	(契約終了利用者の家族が参加している)ボランティアグループによる<ハモカ演奏会>を実施している。また、外出等の際に文化施設等と連絡・調整し、利用者の意向に即した利用が可能になるように働きかけを行っている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて地域のケアマネジャーやサービス事業者と連絡を取り、利用する為に必要な支援の体制が整っている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	「運営推進会議」を通じて<地域包括支援センター>との関係を構築し協働できる体制が整っている。家族から「(市)紙オムツ支給事業」の問い合わせにより貴機関を紹介し、状態他の調査に担当者が訪れた際は対応を行っている。また、利用者の中で<あんしんセンター>の「福祉サービス利用援助事業」を利用している方がいる。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関と連携し、24時間連絡可能な体制を確保している。また、2週間に1回医師の往診、週1回看護師による健康チェックがある。歯科医は診療の必要性に応じて依頼による対応を行っている。診療等は家族と打合せを行い同意を受けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携医療機関の診療科目に精神科がある。随時の相談、指示や助言を受けて日常のケア・サービスを提供している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	「医療連携加算」を算定し週1回2時間程、認知症に詳しい看護師が来訪し健康管理やケア・サービスに関する指示・助言を受けている。また、診療科に応じては地域の病院への通院を行い、医師や看護師から必要な診療の援助に関する指示を受けている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の場合は週1回の状況確認(訪問)や医療機関への連絡・問い合わせを行い、症状・状態の把握に努めている。家族の面会以外に馴染みの関係にある職員が来訪することで、安心して頂く機会を増やしている。また、退院後の対応やケア・サービスの体制(退院後の受け入れ)に関しても同時に検討を行っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日々の状態の変化や主治医の診察に基づき、できるだけ早い段階から家族・主治医・事業者間で話し合いを持つ機会を整えている。利用者または家族の意向や主治医の判断から、出席者全員の同意の下で方針を共有し必要なケアを提供している。利用者または家族と事業者間において「重度化における対応(看取り)指針と同意書」の同意がある。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	状況や状態により対応が困難な事も考えられる為、主治医等と共にチームとして取り組む体制が整っている。その際は現状・今後の状態等の変化に備え、随時検討や準備が行える体制を構築している。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	必要な援助や情報交換を行い、円滑に住み替えが行えるように援助する。またその際、利用者にダメージが生じないように家族や関係機関と連絡を取り合い、住み替えの時期や方法等を協議・対応する体制が構築されている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者一人ひとりの意向や状態に合わせ、<敬意を払い寄り添うケア>を実践している。言葉使いに関しては自らの発する言葉に耳を傾け注意を払い、誤った際は直ちに謝罪・訂正を行っている。記録等の個人情報の取り扱いについては、会議や申し送り等において周知徹底し細心の注意を払っている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>職員は笑顔で明るく視線を合わせた話し掛けを行い、利用者の自発的な言動を誘発する働き掛けを実践している。常に耳を傾けて目を配り、利用者の気持ちを察知するように対応している。また、自分の事は自身で決定する、「できる力を引き出せる」ように対応を行っている。困難な利用者については一緒に活動したり、目前で行動を示すことで気持ちを察知・理解できるように努めている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>生活全般において利用者の意思決定による援助を行っている。また、決定の困難な方の場合には一緒に考えたり、具体例を挙げて選択を促したり反応から察知するように心掛け対応を行っている。職員は日々や日内の中で、利用者の意向や要望が変わっていくことを認識し、常に思いに沿えるよう心掛けている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>髪型や服装は好みに応じて援助している。女性らしさを大切に化粧(マニキュア他)や身だしなみ、男性においても整容や清潔感に関して本人の意向に沿い、または尋ねることで対応している。理美容の利用先は利用者または家族と相談している。希望や髪の伸び具合を見て不快感を抱くことがないように配慮し、カットやパーマ・髪染めは利用者と家族の希望が違う場合もあるので相談して対応を行っている。ご家族の中には理美容師の方がおいでになり面会時に髪をカットされる事もある。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>嗜好調査や利用者の声(感想や要望等)に基づき、郷土料理、旬の食材、催事にちなんだ食べ物等メニューに反映している。食器は使い慣れた物をお持ち頂き、自分のペースで食事ができるように環境にも配慮している。食事の準備や片付けは声掛けや自発的に参画できるように配慮し、一緒に活動している。また、外食や出前食、屋外での調理や利用者個々が手作りで調理する機会を設けている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>既往症・現状の疾患から主治医の制限が無い場合は、嗜好や希望に基づき購入等の対応を行っている。酒類や飲食物については、他の利用者に配慮して飲食の対応を行っている。喫煙に関しては煙草・ライターは職員が預かり管理し、所定の場所で喫煙してもらっていると。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	申し出(訴え)や排泄サイン、日々の排泄記録(パターン)に基づき、案内や援助を行っている。本人のみが分かる(耳打ち等)言葉で伝え、周囲の利用者や羞恥心・生活時間に配慮して案内を行っている。自立等に向けては援助の際、排泄動作の反復による習慣化や認識を促している。排泄具は状態や症状に合わせて、使い分けや選択を使用している。入居後に使用しなくなった利用者もいる。使用の際はその旨を家族に相談している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの生活習慣や意向、その日の体調に合わせて時刻を設定している。入浴の好みや方法、羞恥心に配慮し援助している。入浴行為や動作は「できる力を引き出せる」ように声掛けや動作を示し、見守りや必要な援助を行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の生活活動を通して、適度な疲労感による安眠ができるように対応している。夕食以降は自分なりのペースでくつろぎ、安眠できる環境を設定して入眠に繋げている。また、就寝前はゆったりと過ごしたり、温かい飲み物を摂る等して安心して頂いている。状態や症状に応じて、添い寝対応や居間のソファに案内して個別で安心感を抱いて頂けるように対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者または家族からの生活歴等の情報に基づき「自分らしい暮らしができる」ように意向に沿い、意志決定による援助を行っている。また、役割活動の参画や趣味活動を促進したり、散歩や外出による気分転換を行い、楽しみや役割を持てる暮らしを支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持は生活機能の重要な行為として捉え、利用者または家族と相談・了承により自己管理をしている方もいる。自己管理が困難な方については、買い物の際に財布または現金を所持して頂いたり、支払いの際に現金をお渡しして自らによる支払い行為の援助を行っている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	身体・精神機能の低下や変化から閉じこもりにならないように買い物や外出の機会を設けている。また、断られる場合も気持ちを向けて頂く話し掛けで、ベランダや庭、玄関先に出て過ごせるように対応している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の意向や要望は家族に連絡・相談し、申し出や外出時に必要な援助を行っている。個別対応としては利用者または家族の了承により書店での書籍購入や映画鑑賞等の同行介助を行っている。外出行事の行き先は江ノ島他。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の意向から、家族や友人等への電話連絡や手紙のやり取りが行えるように援助している。困難な方の場合は通話の補助や代筆等を行っている。帰宅願望の訴えが有る場合は事前に家族の了承の下で、電話連絡を行い通話により安心感を抱いて頂いている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に立ち寄れる居心地が良い雰囲気作りと、話し掛けやすいよう職員は笑顔で対応している。家族や友人等の面会・来訪時は職員が進んで声を掛け、気軽にお越したただけのように伝えている。また、居室等においてはくつろいで談話を楽しめるように配慮を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	周知徹底している。職員会議や勉強会、日々の申し送りにおいて繰り返し周知を図っている(マニュアルを完備している)。「自分らしい暮らしを見出せる」ように援助し、「暮らしの中でできる力を引き出せる」ように生活の中に拘束の無いケア・サービスを提供している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の<自分らしい暮らし>と、家族や地域の方が気軽に立ち寄れるように日中(7時30分から19時まで)は鍵を掛けていない。夜間(19時から翌7時30分まで)は防犯の為に施錠している。また、児童見守り活動で自治会に賛同し「こども110番の家」に登録しているため、駆け込み避難が可能な事からも解錠している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に、目を配り一人ひとりの利用者の所在の把握を行っている。また、業務上やむを得ず目が離れてしまう場合は、職員間で声を掛け合い不足の事態が生じないように対応している。また、地域の商店等にも挨拶を済ませており、お一人での外出等の際に連絡をして下さるようお願いしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	「危険品管理マニュアル」に基づき管理の徹底を行っている。裁縫道具や鋏の使用は、居間にて安全に配慮して見守りの下で使用して頂いている。また、調理の際の包丁の使用に関しては、傍らに寄り添い援助を行っている。使用については生活機能の重要な機能と捉え、安全に使用して頂き機能維持ができるように援助を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	内部・外部研修に参加し、職員が必要な知識や技術を習熟できるように努め周知徹底を行っている。また、事故等の発生時は職員が取り乱すことがないように、日頃から職員会議や申し送りにおいて繰り返し話し心構えをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	転倒や窒息等の事故が発生しないよう、常に目や手を配り、寄り添うケアを実践している。発生時は必要な応急手当が行えるよう、研修を通じて技術の習熟を行っている。また、行方不明については行動観察や所在確認を行い、注意を払い地域の商店等に協力を依頼している。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災に関しては消防立ち会いの下で、避難誘導や消火訓練を実施し周知徹底や技術の習熟を行っている。また、自治会等の「防災訓練」にも積極的に参加し、「運営推進会議」を通じて地域の協力が得られるように働きかけている。また、夜間帯は不測の事態に備えて「コール番」を決め、随時の連絡と直ちに駆けつけることができる体制を構築している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用相談や契約、面会時等において利用者の身体・精神状態や日々の生活を伝え、起こりうるリスクについて説明を行っている。その上で、事故防止の為に介助・対応策を検討して必要な援助を行っている。勤務の調整や環境整備等、速やかに体制を整えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルサインの測定や体調確認、観察・気づき、訴え等から状態の把握を行い情報を共有している。その上で提携医療機関や主治医に連絡し、指示に基づき必要な援助・対応を行っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の診察による診断・処方や薬剤師の指示に基づき服薬の支援を行っている。診察時の指示記録や申し送り、薬箋の閲覧確認により、薬の目的や副作用、用法、用量について周知徹底を行っている。症状に変化が有る場合は、直ちに主治医に連絡し指示に基づき対応を行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝食時に乳製品の摂取や食物繊維を多く摂取できる食事を提供している。また、水分補給や適度な運動の為に、毎朝のテレビ体操や役割活動、外出による腸の蠕動運動他を促しスムーズな排便ができるように援助を行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	生活時間(起床時や毎食後他)において、自発的な行為を促すために声掛けを行っている。困難者においては一緒にしたり、目前で動作を示す等して自力での行為を促している。不足部分は介助にて口腔ケアを行い、義歯の洗浄・消毒も行っている。また、定期的に提携歯科医療機関による研修を実施し、知識や援助技術の習熟を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食、飲水量は必要時に記録している。摂取カロリーや栄養バランスに関しては、外部の事業所の管理栄養士の助言や指導(メールや電話連絡、勉強会の実施)を受けて提供を行っている。また、利用者に栄養改善の必要がある場合は「栄養ケアプラン」を立案して頂き、指示や必要な補食等の援助を行っている。随時、相談や指示を仰ぐ体制が構築されている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	「感染症マニュアル」に基づき予防や対を行っている。週1回の看護師の健康管理や隔週の往診において、予防や必要な援助についての指導を受けている。また、外部研修への派遣や講師を招いての勉強会(内部研修)を行っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	「衛生管理マニュアル」に基づき実施している。食材や衛生管理(調理器具類の消毒や取り扱い他)については外部事業所の管理栄養士からも助言や指導(メールや電話連絡、勉強会の実施)を受けている。食中毒の予防等は細心の注意を払い、包丁やまな板類は毎夕食後に消毒を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には草花を置くことで目を楽しませ立ち寄りやすい環境を整えている。また、利用者が草花の手入れや外気浴ができるようにベンチを設置してくつろいで過ごせるように環境整備を行っている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各所に小物や壁には絵画を飾り家庭的な雰囲気を醸し出している。また、各所(共有空間)に花を飾る等して目を楽しませている。また、不快になる音や光がないようにテレビの音量や生活音、カーテン等を活用し適時注意を行っている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファはお一人やくつろいで過ごせるように独立して設置している。また、テーブルの配置もそれぞれの場所でお一人や気の合う利用者同士で思い思いに過ごすことができるように設置している。他者との関わりが苦手な方や(他者が)視界に入ることにより気掛かりや不快感を抱く方も居るため配慮した工夫を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者または家族と相談し「自分らしい暮らしが見い出せる」ように、自宅と同じ状況や使いやすく安心できる居室内のレイアウトに配慮している。また、使い慣れた家具や生活用品、思い出の調度品や家族の写真等をお持ち頂き、思い思い居心地良く過ごせるような環境作りを行っている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室及び共有空間に機械換気(24時間換気システム)を設置した上で、天候や気温に配慮して換気を実施している。夏場はエアコンの温度を一定にし、扇風機を活用して流れる風に当たる心地良さを体感して頂いている。冬場はエアコンや暖房機器による室温、衣類の着こなし方等による体感温度の調整を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状態の変化に即して、随時設備(居室内や共有空間の壁に手すりの設置が可能等)の改善を行っている。浴槽内は滑り止めマットの使用。トイレではペーパーが取りやすいように2箇所設置。食器棚や物干しの高さは利用者の体格に応じて設置しており位置調整も可能で使いやすいように工夫されている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	「できる力を引き出せる」ように工夫している。トイレは明示し、居室はその都度案内することで認識と習慣化を促している。また、利用者からの要望(自分で分かるように、他の利用者の誤った入室行為の防止他)により戸に名前を明示している方もいる。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇や家庭菜園の手入れ、草取り、水まき等を行っている。また、物干し場や外気浴のできる場を設けている。		

・サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・過去「運営推進会議」を11回開催し、利用者及び家族、自治会や老人会、民生児童委員、地域包括支援センター職員に出席して頂いている。会議における助言や要望を事業運営や利用者の方々の暮らしに反映している。
- ・利用者の家族には毎月の月額費用の請求書に同封して「月のご様子」を同封しています。それは日頃の生活状況や認知症に係わる状態、健康状態(医療機関受診等)、外出や行事等の参加状況、連絡事項等、利用者の一ヶ月間の暮らし向きを記載したものです。毎日の生活の中で「自分らしい暮らしを見出し、どう過ごされている」のかをお知らせしたいと思ったのが始まりです。その日その日のトピックスを中心に利用者自身の言葉を盛り込み、日頃の暮らし向きに触れて頂ければと思い発行しています。
- ・広報活動としては年4回家族向けに新聞<よこよこ通信3/4版(現在8号)>を発行。地域へは「運営推進会議」の開催に併せて2ヶ月に1回新聞<よこよこ伝心(現在6号)>を自治会にお願いし、回覧して頂いている。
- ・「運営推進会議」では自治会長や民生委員から、地域の催し(公民館祭りや子育て加他)へのお誘いを頂いている。特に「子育て加」へのお誘いに関しては幼児とのふれあいを考えて頂いてのことである。
- ・自治会の夏祭りには過去2回模擬店<ヨ-ヨ-釣り>、昨年は併せて<西瓜割り>を出店している。会場では近隣の子供との交流を大切にしている。また、会場の方からは利用者への心配りを頂いている。 / ・昨年11月20日地元の中学校生徒3名の「職業体験」を受け入れている。

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	プライミーよこよこ
(ユニット名)	クッキー
所在地 (県・市町村名)	相模原市横山3-22-9
記入者名 (管理者)	石井 幸一
記入日	平成20年5月1日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>事業所独自の理念を職員全員で作り上げている。</p> <p>1.「自分らしい暮らしを見い出すケア」 2.「暮らしの中でできる力を引き出すケア」 3.「敬意を払い、寄り添うケア」 4.「叶えたいことが叶えられる暮らし」</p>	
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>理念は職員のアンケートを集約して、話し合い検討を重ねて掲げたものです。そこには利用者の生活や業務の遂行に対する思いや考えが描かれています。その運営理念を理解した上で、利用者の暮らしや日常の業務が具体的に実践されている。常に運営理念を基にした利用者への関わりや改善・見直しを行っている。</p>	
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>利用者及び家族に対しては利用相談や契約時に説明を行っている。地域の方々とは「運営推進会議」を通して説明を行い、日々の暮らしの中で交流を図り理解を深めている。また、口頭による説明だけではなく新聞(家族、地域向け)の発行や回覧、屋内の掲示物において日々の暮らしぶりや運営を知って頂けるように工夫を行っている。</p>	<p>「運営推進会議」の開催は11回を数えている。過去2回、自治会の<夏祭り>での模擬店出してから徐々に理解や交流が図られている。また、会議を通して地域の催しや活動へのお誘いも頂いている。</p>
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄りしてもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>自治会に加入し、地域の催し等に積極的に参加している。また、「運営推進会議」の開催、日頃からの関わりや交流を通して、気軽な話し掛けや立ち寄りをして頂けるように取り組んでいる。日々の暮らしぶりや運営を知って頂けるように新聞<よこよこ伝心>を自治会内で回覧して頂いている。</p>	
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>自治会の「夏祭り」では模擬店(ヨ-ヨ-釣りと西瓜割り)を出店している。また、地域の方が開催している「カラオケ教室(週1回)」や「老人会」に参加している利用者もいる。その他、自治会や地域の方から声を掛けて頂き催しや活動に参加、足を運んでいる。</p>	<p>今年も自治会の「夏祭り」に模擬店の出店を予定し準備しています。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	「運営推進会議」や日頃の交流の中で要望等をお聞きして協力体制の構築に努めている。以前、会議の場においてご意見を頂戴した震災等の際の避難所としての機能については整備を進めている。地域における介護相談事業所としての機能を整えている。また、昨年11月20日地元の中学校生徒3名の「職業体験」を受け入れている。		震災等の避難所として機能できるように整備や準備を重ねている(毛布等の防寒具や非常食の備蓄他)。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事業運営に関して職員全員が常に第三者の視点を持ち、自ら評価を行っている。改善に関しても職員間で検討して早急を実施している。また、改善や試案の提言は日々に取り入れ、その都度改善や対応策に関して検討を行い講じている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、前回会議からの事業運営等に関する報告を行い、意見や要望を聴取し改善に努めている。日常のケアサービスや利用者の暮らしは口頭による説明だけではなく、外部用の新聞<よこよ伝心>に掲載して自治会内に回覧で閲覧して頂いている。また、「運営推進会議」が出席頂いた方々の情報交換の場にもなっている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域に密着した円滑な介護保険事業運営を行えるよう、適宜市町村へ連絡・相談を行い連携を図っている。また生活保護受給者や「福祉サービス利用援助事業」の利用者に関しては、安心して生活ができるよう状況確認など福祉事務所や<あんしんセンター>への報告・連絡を行い連携を継続している。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修会の参加や報告会を設けて全職員に周知徹底を行っている。また、「運営推進会議」においては<地域包括支援センター>担当者から地域の方々に向けた説明の機会を設けている。現在、「福祉サービス利用援助事業」を利用されている利用者もいるため必要な支援を<あんしんセンター>と継続した連携を行い実施している。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議や申し送り等において繰り返しの周知徹底に努めている。利用希望者及び相談者については来訪時の察知、地域の在宅高齢者については交流の際の察知や民生委員等からの情報他を通して目を配り早期の発見に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>利用相談及び見学、または事前面接等において不安や疑問を察知し、具体的にサービスや暮らしぶりを分かりやすい言葉を用いて説明している。解約に関しては十分な連絡と協議を行い、提携医療機関や保険・福祉・介護サービス機関との協力も含めて支援のできる体制が構築されている。</p>	
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>常に利用者の日々の暮らしぶりや言葉に耳を傾け、自分の思いを表出できる機会を作っている。その都度、利用者の思いを真摯に受け止め改善に努めている。また面会時や電話連絡により家族に利用者の思いやケア・サービスの提供等の報告や相談を行っている。</p>	
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会や日常の電話連絡において伝えている。また、広報や「月のご様子」の発行、写真の閲覧により、日頃の生活状況が伺えるようにしている。金銭管理については毎月出納帳及び明細書の送付と面会時の照会によりご確認頂いている。「福祉サービス利用援助事業」の利用者に関しては<あんしんセンター>担当者等に提示・確認他を行っている。</p>	
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から気軽に申し出て頂けるようにコミュニケーションを図り、面会時や電話連絡においての聴取を行っている。事実が有る場合は速やかに職員からの聴取や把握を行い、対策を検討し改善に努めている。また、「運営推進会議」や「家族会」等においてその機会を設けて運営に反映している。玄関に家族等が無記名で意見や苦情等を記入できるように<目安箱>を設置している。</p>	
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員会議や申し送りの他、随時その機会を設けて共に検討・改善し運営に反映している。全職員が一体となり事業運営に努めるよう、日頃から説明を行い協力する体制ができている。</p>	
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>職員会議や申し送りの他、随時その機会を設けている。利用者の状態の変化等による勤務の調整他、急を要する場合は速やかに変更を行い必要な体制を整えることができている。</p>	
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>運営者自身が日頃から声を掛けて意見や不満等に耳を傾け、ストレスの解消や離職の要因に対して必要な措置を講じている。異動や離職の要因となる問題が有る場合は、利用者のダメージを防ぐように職員と十分な検討を行い措置を講じている。また、ダメージの発生時は速やかに対応を行い、最小限に留めるように対応している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	採用時研修や日常の業務を通し、必要な認知症高齢者への介護技術の習熟を図っている。また、内部・外部研修や職員相互の研鑽による質の向上を奨励・実践している。内部研修(勉強会)のテーマや講師は職員へ相談を行い、現状の問題点や必要な支援に関わる事項から選択して決定している。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や日頃の業務を通じて、質の向上を目的としたネットワーク作りや交流が図れるように取り組んでいる。事業所間における職員の相互派遣研修、外部事業所との業務連携を行っている。食事提供サービス等に関しては外部事業所(管理栄養士)と連携し、栄養相談・指導等を受けて必要な支援を行っている。		
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	常に注意を払い、個別に面接や聴取を行い解決等に努めている。また、必要であれば外部者による支援も可能な体制が講じられている。ストレスの解消や職員間の交流を図る目的としての親睦会の開催や野球チームを編成している。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	常に努力や実績、勤務姿勢を把握し、職員各自が向上心を持てるように働きかけている。また、個別に機会を設けて面接を行い意見や要望を聴取し、職員個々が向上心を持ち質の高い介護が実践できるように努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談や事前面接等の機会を通じ、声に耳を傾け、気持ちに寄り添う働きかけを行い安心感を抱いて頂きます。新しい環境では誰もが不安を抱く事、気持ちを表しにくい事を職員が認識し、配慮した上で働きかけて馴染みの関係を構築するように努めている。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用相談や契約時等、言葉に耳を傾け受容している。第三者に気持ちを打ち明ける事により安堵や安心感が得られるという事を職員が認識して対応を行っている。介護の問題は誰にでも関わってくる事柄であるため、職員は自分の身に置き換えたり、自身が体験した介護経験を元にして相談や援助に当たっている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人及び家族の気持ちを受け止め、「今、何に困っていて…」、「何を必要としているのか？」一緒に考え見極めています。その上で問題や気持ちを整理して頂きながら必要なサービス援助や適切なサービス提供機関の紹介を行っている。また、話の中で把握した介護の課題以外にも内在する諸事情が有るとされるため、これに配慮した上で対話を行い信頼感を得られるように努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人の気持ちに配慮し、家族と相談の上で日中の通い利用や体験入居を通して、グループホームの生活に慣れ親しんで頂いてから入居できるようなサービスの用意ができています。また、入居当初は環境の変化からダメージを受けやすい為、利用相談や契約時にグループホームの説明をし、家族の協力の下に必要な援助を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活全般において一緒に過ごす場面が多く、その中で利用者の<できる力>を發揮して頂きながら、自分らしい暮らしができるように援助を行っている。また、常に気持ちに寄り添い喜怒哀楽を共有しながら、利用者の人生から学び、支えあえるように心掛けている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の言葉に耳を傾け、気持ちに寄り添い、思いを傾聴し喜怒哀楽を共有できるように援助を行っている。家族関係はそれぞれに事情が異なる為、細心の注意の下で対応を行っている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	利用者及び家族の言葉に耳を傾けて接することで、利用者が安心して自分らしい暮らしを送れるように援助を行っている。家族の利用者に対する気持ちや思いを察知し、家族関係が引き続き良好に営めるように援助を行っている。また、日々の暮らしぶりを面会の際や新聞他の媒体を用いてお知らせすることで、お越し頂けない際も利用者や家族との心の繋がりを持てるように心掛けている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の意向を大切にしながら家族等と相談し、連絡や来訪の機会を継続できるように援助を行っている。これまで利用者個々の意向により、個別対応で自宅や自宅周辺への同行や、地域の「カラオケ教室」及び「老人会」への送迎介助を行っている。また、友人等が面会にお越しになる利用者もいる。常に利用者の言葉に耳を傾けて、思いや要望が叶えられるように対応を行っている。(叶えたいことが叶えられる暮らし)。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	生活全般において職員が寄り添っているため、自然と利用者同士の交流や関係が生まれて共に支え合うことができています。利用者同士の関係を把握し、引き続き良好な支え合いが持てるように援助を行っている。他の利用者の姿が見えないと体調や様子を気に掛けられたり、居室に訪ねて行かれる利用者もいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	引き続き電話連絡等を通じて相談や必要な援助を行う体制が整っている。また、利用を終了した利用者の家族の申し入れにより、年に1回、家族が参加されている趣味活動グループの<ハモカ演奏会>を開催することができている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	理念の「叶えたい事が叶えられる暮らし」の実現に向け、利用者の言葉に耳を傾けて気持ちに寄り添っている。日頃の生活以外にも個別対応として書店での書籍購入や歌舞伎の鑑賞、地域の<カラオケ教室>・<老人会>への参加等の同行介助を行っている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用相談や契約時、入居後も利用者や家族の言葉に耳を傾け、また聴取することで理念の「自分らしい暮らしが見出せる」ように援助している。これまでの生活歴や暮らしぶり等を大切にしながら、今後の暮らしが自分らしく営めるように配慮を行っている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	職員は利用者一人ひとりが「自分らしい暮らしを見出せる」ように意向や意思決定に基づく援助を行っている。また、「暮らしの中でできる力を引き出す(発揮する)」ことができるように身体・精神状態や生活状況を把握して必要な支援を行っている。利用者との何気ない会話や面会の際等に家族や親類、知人の方から、情報をお聞きしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の業務やケア・カンファレンスを通じて気づきや意見を取り入れ、主治医や看護師等とも相談して介護計画を作成している。また、利用者の日々の暮らしぶりを観察し、家族とも相談の上で「自分らしい暮らしを見出し営める」ように援助を行っている。介護計画の立案に関しては、家族から見直すべき点や要望をお聞きして作成している。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリング期間の終了または状態の変化の際には随時計画の見直しを行っている。その際は家族や主治医、看護師とも相談し、現状に即した計画を作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、利用者の身体・精神状態の変化や気づきに基づきケア・サービスを提供している。ケース記録が利用者の言動や状態の事実、職員の考察や対応を記入できる様式を採用している。その為、サービス提供による利用者の反応や事実の移り変わりに関して、全職員が把握することが可能となっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	生活全般においては、利用者の意向や希望に即したサービスが提供できるよう特に日課を設定していない。職員の生活支援に対する意欲も高く、個別の対応が可能で実践ができています。例えば、書店での書籍購入や歌舞伎鑑賞等の同行介助や<カラオケ教室>、<老人会>への送迎介助を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の方が催している<カラオケ教室>、<老人会>に通われている利用者や、(契約終了利用者の家族が参加している)ボランティアグループによる<ハルモニア演奏会>を実施している。また、外出等の際に文化施設等と連絡・調整し、利用者の意向に即した利用が可能になるように働きかけを行っている。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて地域のケアマネジャーやサービス事業者と連絡を取り、利用する為に必要な支援の体制を整えている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	「運営推進会議」を通じて<地域包括支援センター>との関係を構築し協働できる体制が整っている。家族から「(市)紙オムツ支給事業」の問い合わせにより貴機関を紹介し、状態他の調査に担当者が訪れた際は対応を行っている。また、利用者の中で<あんしんセンター>の「福祉サービス利用援助事業」を利用している方がいる。		
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関と連携し、24時間連絡可能な体制を確保している。また、2週間に1回医師の往診、週1回看護師による健康チェックがある。歯科医は診療の必要性に応じて依頼による対応を行っている。診療等は家族と打合せを行い同意を受けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	提携医療機関の診療科目に精神科がある。随時の相談、指示や助言を受けて日常のケア・サービスを提供している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	「医療連携加算」を算定し週1回2時間程、認知症に詳しい看護師が来訪し健康管理やケア・サービスに関する指示・助言を受けている。また、診療科目に応じて地域の病院への通院を行い、医師や看護師から必要な診療の援助に関する指示を受けている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院の場合は週1回の状況確認(訪問)や医療機関への連絡・問い合わせを行い、症状・状態の把握に努めている。家族の面会以外に馴染みの関係にある職員が来訪することで、安心して頂く機会を増やしている。また、退院後の対応やケア・サービスの体制(退院後の受け入れ)に関しても同時に検討を行っている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	日々の状態の変化や主治医の診察に基づき、できるだけ早い段階から家族・主治医・事業者間で話し合いを持つ機会を整えている。利用者または家族の意向や主治医の判断から、出席者全員の同意の下で方針を共有し必要なケアを提供している。利用者または家族と事業者間において「重度化における対応(看取り)指針と同意書」の同意がある。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	状況や状態により対応が困難な事も考えられる為、主治医等と共にチームとして取り組む体制が整っている。その際は現状・今後の状態等の変化に備え、随時検討や準備が行える体制を構築している。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	必要な援助や情報交換を行い、円滑に住み替えが行えるように援助する。またその際、利用者にダメージが生じないように家族や関係機関と連絡を取り合い、住み替えの時期や方法等を協議・対応する体制が構築されている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>利用者一人ひとりの意向や状態に合わせ、<敬意を払い寄り添うケア>を実践している。言葉使いに関しては自らの発する言葉に耳を傾け注意を払い、誤った際は直ちに謝罪・訂正を行っている。記録等の個人情報の取り扱いについては、会議や申し送り等において周知徹底し細心の注意を払っている。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>職員は笑顔で明るく視線を合わせた話し掛けを行い、利用者の自発的な言動を誘発する働き掛けを実践している。常に耳を傾けて目を配り、利用者の気持ちを察知するように対応している。また、自分の事は自身で決定する、「できる力を引き出せる」ように対応を行っている。困難な利用者については一緒に活動したり、目前で行動を示すことで気持ちを察知・理解できるように努めている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>生活全般において利用者の意思決定による援助を行っている。また、決定の困難な方の場合には一緒に考えたり、具体例を挙げて選択を促したり反応から察知するように心掛け対応を行っている。職員は日々や日内の中で、利用者の意向や要望が変わっていくことを認識し、常に思いに沿えるよう心掛けている。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>髪型や服装は好みに応じて援助している。女性らしさを大切に化粧(マニキュア他)や身だしなみ等は、本人の意向に沿い、または尋ねることで対応している。理美容の利用先は利用者または家族と相談している。希望や髪の伸び具合を見て不快感を抱くことがないように配慮し、カットやパーマ・髪染めは利用者と家族の希望が違う場合もあるので相談して対応を行っている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>嗜好調査や利用者の声(感想や要望等)に基づき、郷土料理、旬の食材、催事にちなんだ食べ物等メニューに反映している。食器は使い慣れた物をお持ち頂き、自分のペースで食事ができるように環境にも配慮している。食事の準備や片付けは声掛けや自発的に参画できるように配慮し、一緒に活動している。また、外食や出前食、屋外での調理や利用者個々が手作りで調理する機会を設けている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>既往症・現状の疾患から主治医の制限が無い場合は、嗜好や希望に基づき購入等の対応を行っている。酒類や飲食物については、他の利用者に配慮して飲食の対応を行っている。現状の利用者は喫煙の習慣は無い。が、ご利用頂いた場合は煙草・ライターは職員が預かり管理し、所定の場所で喫煙ができる体制が整っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	申し出(訴え)や排泄サイン、日々の排泄記録(パターン)に基づき、案内や援助を行っている。本人のみが分かる(耳打ち等)言葉で伝え、周囲の利用者や羞恥心・生活時間に配慮して案内を行っている。自立等に向けては援助の際、排泄動作の反復による習慣化や認識を促している。排泄具は状態や症状に合わせて、使い分けや選択を使用している。入居後に使用しなくなった利用者もいる。使用の際はその旨を家族に相談している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの生活習慣や意向、その日の体調に合わせて時刻を設定している。入浴の好みや方法、羞恥心に配慮し援助している。入浴行為や動作は「できる力を引き出せる」ように声掛けや動作を示し、見守りや必要な援助を行っている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の生活活動を通して、適度な疲労感による安眠ができるように対応している。夕食以降は自分なりのペースでくつろぎ、安眠できる環境を設定して入眠に繋げている。また、就寝前はゆったりと過ごしたり、温かい飲み物を摂る等して安心して頂いている。状態や症状に応じて、添い寝対応や居間のソファに案内して個別で安心感を抱いて頂けるように対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者または家族からの生活歴等の情報に基づき「自分らしい暮らしができる」ように意向に沿い、意志決定による援助を行っている。また、役割活動の参画や趣味活動を促進したり、散歩や外出による気分転換を行い、楽しみや役割を持てる暮らしを支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金の所持は生活機能の重要な行為として捉え、利用者または家族と相談・了承により自己管理をしている方もいる。自己管理が困難な方については、買い物の際に財布または現金を所持して頂いたり、支払いの際に現金をお渡しして自らによる支払い行為の援助を行っている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	身体・精神機能の低下や変化から閉じこもりにならないように買い物や外出の機会を設けている。また、断られる場合も気持ちを向けて頂く話し掛けで、ベランダや庭、玄関先に出て過ごせるように対応している。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の意向や要望は家族に連絡・相談し、申し出や外出時に必要な援助を行っている。個別対応としては利用者または家族の了承により書店での書籍購入や歌舞伎鑑賞、地域の<カラオケ教室>、<老人会>への同行介助を行っている。外出行事の行き先は、横浜みなとみらい、小田原、宮が瀬ダム他。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の意向から、家族や友人等への電話連絡や手紙のやり取りが行えるように援助している。困難な方の場合は通話の補助や代筆等を行っている。また、携帯電話をお持ちの方は発着信等取り扱いに混乱が生じないように援助を行っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	気軽に立ち寄れる居心地の良い雰囲気作りと、話し掛けやすいよう職員は笑顔で対応している。家族や友人等の面会・来訪時は職員が進んで声を掛け、気軽にお越したただけのように伝えている。また、居室等においてはくつろいで談話を楽しめるように配慮を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	周知徹底している。職員会議や勉強会、日々の申し送りにおいて繰り返し周知を図っている(マニュアルを完備している)。「自分らしい暮らしを見出せる」ように援助し、「暮らしの中でできる力を引き出せる」ように生活の中に拘束の無いケア・サービスを提供している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の<自分らしい暮らし>と、家族や地域の方が気軽に立ち寄れるように日中(7時30分から19時まで)は鍵を掛けていない。夜間(19時から翌7時30分まで)は防犯の為に施錠している。また、児童見守り活動で自治会に賛同し「こども110番の家」に登録しているため、駆け込み避難が可能な事からも解錠している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常に、目を配り一人ひとりの利用者の所在の把握を行っている。また、業務上やむを得ず目が離れてしまう場合は、職員間で声を掛け合い不測の事態が生じないように対応している。また、地域の商店等にも挨拶を済ませており、お一人での外出等の際に連絡を下さるようお願いしている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	「危険品管理マニュアル」に基づき管理の徹底を行っている。裁縫道具や鋏の使用は、居間にて安全に配慮して見守りの下で使用して頂いている。また、調理の際の包丁の使用に関しては、傍らに寄り添い援助を行っている。使用については生活機能の重要な機能と捉え、安全に使用して頂き機能維持ができるように援助を行っている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	内部・外部研修に参加し、職員が必要な知識や技術を習熟できるように努め周知徹底を行っている。また、事故等の発生時は職員が取り乱すことがないように、日頃から職員会議や申し送りにおいて繰り返し話し心構えをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	転倒や窒息等の事故が発生しないよう、常に目や手を配り、寄り添うケアを実践している。発生時は必要な応急手当が行えるよう、研修を通じて技術の習熟を行っている。また、行方不明については行動観察や所在確認を行い、注意を払い地域の商店等に協力を依頼している。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災に関しては消防立ち会いの下で、避難誘導や消火訓練を実施し周知徹底や技術の習熟を行っている。また、自治会等の「防災訓練」にも積極的に参加し、「運営推進会議」を通じて地域の協力が得られるように働きかけている。また、夜間帯は不測の事態に備えて<コール番>を決め、随時の連絡と直ちに駆けつけることができる体制を構築している。		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	利用相談や契約、面会時等において利用者の身体・精神状態や日々の生活を伝え、起こりうるリスクについて説明を行っている。その上で、事故防止の為に介助・対応策を検討して必要な援助を行っている。勤務の調整や環境整備等、速やかに体制を整えている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルサインの測定や体調確認、観察・気づき、訴え等から状態の把握を行い情報を共有している。その上で提携医療機関や主治医に連絡し、指示に基づき必要な援助・対応を行っている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の診察による診断・処方や薬剤師の指示に基づき服薬の支援を行っている。診察時の指示記録や申し送り、薬箋の閲覧確認により、薬の目的や副作用、用法、用量について周知徹底を行っている。症状に変化が有る場合は、直ちに主治医に連絡し指示に基づき対応を行っている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	毎朝食時に乳製品の摂取や主食に食物繊維(切断圧扁麦)を混ぜて食事を提供している。また、水分補給や適度な運動の為に、毎朝のテレビ体操や役割活動、外出による腸の蠕動運動他を促しスムーズな排便ができるように援助を行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	生活時間(起床時や毎食後他)において、自発的な行為を促すために声掛けを行っている。困難者においては一緒にしたり、目前で動作を示す等して自力での行為を促している。不足部分は介助にて口腔ケアを行い、義歯の洗浄・消毒も行っている。また、定期的に提携歯科医療機関による研修を実施し、知識や援助技術の習熟を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎食、飲水量は必要時に記録している。摂取加リーや栄養バランスに関しては、外部の事業所の管理栄養士の助言や指導(メールや電話連絡、勉強会の実施)を受けて提供を行っている。随時、相談や指示を仰ぐ体制が整っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	「感染症マニュアル」に基づき予防や対応を行っている。週1回の看護師の健康管理や隔週の往診において、予防や必要な援助についての指導を受けている。また、外部研修への派遣や講師を招いての勉強会(内部研修)を行っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	「衛生管理マニュアル」に基づき実施している。食材や衛生管理(調理器具類の消毒や取り扱い他)については外部事業所の管理栄養士からも助言や指導(メールや電話連絡、勉強会の実施)を受けている。食中毒の予防等は細心の注意を払い、包丁やまな板類は毎夕食後に消毒を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には草花を置くことで目を楽しませ立ち寄りやすい環境を整えている。また、利用者が草花の手入れや外気浴ができるようにベンチを設置してくつろいで過ごせるように環境整備を行っている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の手作りの品や絵画、家族提供の風景写真等を飾って家庭的な雰囲気を出している。各所(共有空間)に花を飾り、目を楽しませている。また、不快になる音や光がないようにテレビの音量や生活音、カーテン等を活用し適時注意を行っている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごしたり、気の合う利用者同士でくつろげるように居間にソファを設置している。状況によりレイアウトを変更したりして使いやすいように配慮を行っている。また、利用者の中には食事席やソファが自分の専有の場所だと認識されているため、他の利用者が使用していると気分を害してしまうため常に配慮を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者または家族と相談し「自分らしい暮らしが見い出せる」ように、自宅と同じ状況や使いやすく安心できる居室内のレイアウトに配慮している。また、使い慣れた家具や生活用品、思い出の調度品や家族の写真等をお持ち頂き、思い思い居心地良く過ごせるような環境作りを行っている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	居室及び共有空間に機械換気(24時間換気システム)を設置した上で、天候や気温に配慮して換気を実施している。夏場はエアコンの温度を一定にし、扇風機を活用して流れる風に当たる心地良さを体感して頂いている。冬場はエアコンや暖房機器による室温、衣類の着こなし方等による体感温度の調整を行っている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体状態の変化に即して、随時設備(居室内や共有空間の壁に手すりの設置が可能等)の改善を行っている。浴槽内は滑り止めマットの使用。トイレではペーパーが取りやすいようホルダーを2箇所設置。食器棚や物干しの高さは利用者の体格に応じて設置しており位置調整も可能で使いやすいように工夫されている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	「できる力を引き出せる」ように工夫している。トイレは明示し、居室はその都度案内することで認識と習慣化を促している。また、利用者からの要望(自分で分かるように、他の利用者の誤った入室行為の防止他)により戸に名前を明示している方もいる。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花壇や家庭菜園の手入れ、草取り、水まき等を行っている。また、物干し場や外気浴のできる場を設けている。		

. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる		ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある		毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		ほぼ毎日のように
			数日に1回程度
			たまに
			ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		大いに増えている
			少しずつ増えている
			あまり増えていない
			全くいない
98	職員は、生き活きと働けている		ほぼ全ての職員が
			職員の2/3くらいが
			職員の1/3くらいが
			ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		ほぼ全ての家族等が
			家族等の2/3くらいが
			家族等の1/3くらいが
			ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

- ・過去「運営推進会議」を11回開催し、利用者及び家族、自治会や老人会、民生児童委員、地域包括支援センター職員に出席して頂いている。会議における助言や要望を事業運営や利用者の方々の暮らしに反映している。
- ・利用者の家族には毎月の月額費用の請求書に同封して「月のご様子」を同封しています。それは日頃の生活状況や認知症に係わる状態、健康状態(医療機関受診等)、外出や行事等の参加状況、連絡事項等、利用者の一ヶ月間の暮らし向きを記載したものです。毎日の生活の中で「自分らしい暮らしを見出し、どう過ごされている」のかをお知らせしたいと思ったのが始まりです。その日その日のトピックスを中心に利用者自身の言葉を盛り込み、日頃の暮らし向きに触れて頂ければと思い発行しています。
- ・広報活動としては年4回家族向けに新聞<ココ・クキ>(現在8号)>を発行。地域へは「運営推進会議」の開催に併せて2ヶ月に1回新聞<よこよこ伝心(現在6号)>を自治会にお願いし、回覧して頂いている。
- ・「運営推進会議」では自治会長や民生委員から、地域の催し(公民館祭りや子育て加他)へのお誘いを頂いている。特に「子育て加」へのお誘いに関しては幼児とのふれあいを考えて頂いてのことである。
- ・自治会の夏祭りには過去2回模擬店<ヨーヨー釣り>、昨年は併せて<西瓜割り>を出店している。会場では近隣の子供との交流を大切にしている。また、会場の方からは利用者への心配りを頂いている。 / ・昨年11月20日地元の中学校生徒3名の「職業体験」を受け入れている。